

家庭系ごみの有料化制度導入及び
プラスチックごみの資源化について

さしま環境管理事務組合（以下「さしま環境」という。）では、概ね15年ごとに実施する熱回収施設（ごみ焼却施設）の基幹的設備改良工事を計画しています。この基幹的設備改良工事においては、国の交付金を活用するための必須要件として、ごみの有料化及びプラスチックごみの資源化を推進することが必要とされております。そのため、さしま環境では、ごみの有料化については可燃ごみのみを対象に行い、プラスチックごみの資源化については「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づいて分別し、資源化率の向上、ごみの減量化を計り、熱回収施設大規模修繕工事を行っていく計画であることを報告します。

- 1 事業概要 家庭系ごみ有料化については、さしま環境の家庭系ごみ有料化基本計画、及び家庭系ごみ有料化実施計画、プラスチックの資源化については、プラスチック資源化実施計画に基づいてそれぞれ進めていきます。
- 2 実施時期 令和8年4月1日より有料化を開始（予定）
※さしま環境に合わせ古河地区も同様に有料化を開始予定
- 3 有料化対象 可燃ごみ（指定ごみ袋を使用）
 - ・容量45ℓ(大)：30円／枚
 - ・容量30ℓ(中)：20円／枚
 - ・容量20ℓ(小)：15円／枚
- 4 周知方法 ごみ有料化、分別の変更に関するチラシ配布
住民説明会の実施
広報紙・ホームページへの掲載
- 5 継続協議事項 古河クリーンセンターの老朽化に伴い、古河地区のさしま環境加入について令和3年9月に申し入れをしており、令和10年度加入を目途に協議を継続していることを報告します。
- 6 添付資料 家庭系ごみの有料化制度導入について説明資料